





(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営畑地帯総合土地改良事業		路河川名等						
事業毎の通番		3	市町村名	長野市	箇所名(ふりがな)	川田(かわだ)				
事業概要	事業目的	本地区は、長野市の南東部に位置し、傾斜地の畑地帯において、リンゴ、ブドウ等の高品質な果樹を栽培している。土地改良総合整備事業で昭和57年度～平成元年にかけて畑地かんがい施設を整備したが、老朽化に伴い破管や電気設備の故障等の突発事故が多発し、施設を管理している担い手農家への負担が増大している。施設を改修することにより、畑地かんがい用水の安定供給による高品質な果樹生産を図るとともに、規模拡大への支障を解消することにより農地集積を促進し、競争力の高い農業経営の展開を図る。								
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	2-4収益性と創造性の高い農林業の推進(多様な技術の活用による効率的な経営の促進)		事業実施の根拠法令等		土地改良法				
	関連する事業、計画等	第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次長野県土地改良長期計画、第4次長野市総合計画								
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益面積 27ha 受益戸数 148戸								
	着手年度	平成30年度	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)				
完成年度(見込み)	平成34年度	費用対効果	1.6		国庫	その他	県債	一般財源		
全体事業内容(主な工種)	畑地かんがい施設 A=27ha			500,000	273,000	89,500	123,750	13,750		
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物の生産性向上、維持管理費の節減								
	間接的効果(定量的・定性的)	耕作放棄地の発生防止、農業集落の定住促進								
評価の視点	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受益戸数：148戸</li> <li>○ 受益面積：27ha</li> <li>○ 担い手への農地利用集積率：計画 A=17.7ha/27.0 65.6%</li> <li>○ 高収益作物：全体計画生産額の100%</li> </ul>						評価	A	
	重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 畑かんの破管数、設備の故障数：近年5年で10箇所以上(回)以上</li> <li>○ 関連計画等：第2期長野県食と農業農村基本計画、第7次長野県土地改良長期計画、第4次長野市総合計画</li> <li>○ 人・農地プラン：見直し(H28)</li> <li>○ 地域指定：特定農山村</li> <li>○ 日本型直接支払制度：多面的機能支払の活動あり(保科農地維持修繕協議会)</li> <li>○ 耕作放棄地の解消：耕作放棄地なし</li> </ul>						評価	A	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 費用便益比(B/O)：1.62</li> <li>○ 事業期間：5年間(H30～H34)</li> <li>○ 工法等の比較：実施計画時に比較</li> </ul>						評価	A	
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近年の自然災害：近年5年に1回</li> <li>○ 用水の状況：施設老朽化</li> <li>○ 農業就業人口に占める高齢者(65歳以上)の割合：75%</li> </ul>						評価	C	
	計画熟度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業情報の共有：受益者、区民に対し説明会等を実施</li> <li>○ 地域の取組み：事業推進のための会議を十数回開催し積極的に取り組んでいる</li> <li>○ 地域の合意形成：事業推進にあたり土地改良区の十分な合意形成がなされている</li> <li>○ 住民との協働：多面的機能支払交付金の維持管理活動</li> </ul>						評価	A	
	部局意見	施設の老朽化により、破管・電気施設の故障等の事故が多発し営農に支障をきたしているため、必要性・重要性が高い。						採択状況	○	総合評価
技術管理室意見	部局の意見を適当と認める。									

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)	
 <p>位置図</p>	
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>△ 受益地(樹園地)</li> <li>Ⓟ 揚水機場(改修)</li> <li>□ 調整池(改修)</li> <li>--- 送水管(改修)</li> <li>--- 高速道路・国道</li> <li>--- 主要地方道・県道</li> </ul>	
 <p>管路の漏水事故が多発</p>	 <p>自動散水装置が生産中止</p>
事業概要説明図表	
事業周辺環境	
①事業実施に至る歴史的背景・社会的背景	本地区は、昭和57～平成元年に土地改良総合整備事業で整備されているが、近年では畑地かんがい施設の老朽化等がネックとなり担い手の規模拡大が図れず、耕作放棄地の増加が顕著となっているため、将来の地域農業の行方を不安視する農家が増加していることから、早期に対策を実施する必要があり、今回の事業実施に至った。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	土地改良区から、用水不足による規模拡大への支障、維持管理費や労力の増大といった営農上の課題が提示されたため、これらを解消し、担い手集積集約を促進し、競争力を高め、地域の農業の持続的発展を図るための整備を進めていくこととなった。事業実施にあたり、土地改良区だけでなく、長野市、農業公社、JA、地元区等多くの組織が関わって事業推進している。
③事業説明等の経緯	平成27年度から土地改良区に対し事業説明を開始し、事業推進会議、人・農地プランの作成に係る会議を開催している。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第2期長野県食と農業農村基本計画、第7次長野県土地改良長期計画、第4次長野市総合計画に基づき、用水の安定供給を行うことで、担い手の集積集約化、高収益作物導入による農業競争力の向上を図る。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	新設管路を道路内に布設し、樹園地内の在来動植物を保全することで、自然環境への影響を回避する。
⑥地域活性化への影響と配慮	畑地かんがい施設の改修を実施することにより、担い手への集積集約が促進され農業競争力の高い農業経営が実現するとともに、特産の果樹の安定生産が可能となることで、地域の活性化が図られる。
⑦その他	-
事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 60'51" 東経:E 138° 23'85"